

令和7年度

業務関係標準積算基準

鳥取県県土整備部

業務関係標準積算基準の留意事項等について

この業務関係標準積算基準を適用するにあたっての留意事項等を以下に示す。

1. 留意事項

業務関係標準積算基準は、標準基準及び独自基準で構成される。

標準基準は、国等の基準であり、独自基準は、鳥取県独自で定めた基準である。

2. 標準基準

主な標準基準は、以下のとおり

- ・国土交通省設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書（参考資料） 令和7年度
発行：一般財団法人経済調査会
掲載：国土交通省ホームページ
- ・用地調査等業務費積算基準(R7.3.26 改正)
掲載：国土交通省中国地方整備局用地部ホームページ

標準基準を適用することを原則とするが、独自基準に規定する事項は標準基準に優先して適用する。

その他、公的機関が発行している積算基準を必要に応じて適用するものとする。

3. 特記事項

鳥取県業務関係標準積算基準を適用するにあたって、標準基準を以下のとおり読み替えるものとする。

標準基準記載事項	読替（鳥取県事項）	備考
測量成果電子納品要領	電子納品・情報共有システムガイドライン	
土木設計業務等の電子納品要領	電子納品・情報共有システムガイドライン	
共通仕様書	鳥取県共通仕様書	条項についても読替
用地調査等業務共通仕様書	鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書	
国土交通省直轄	鳥取県	
中国地方整備局の所掌する国の直轄事業（官庁営繕部、港湾局及び航空局の所掌に属するものを除く。	鳥取県	

国土交通省の定める設計業務等標準積算基準書（昭和46年3月5日付け建設省技調発第25号）及び設計業務等標準積算基準書（参考資料）（平成13年3月26日付け国官技第48号）	鳥取県業務関係標準積算基準	
国土交通省が公表する設計業務等標準積算基準書	鳥取県業務関係標準積算基準	
国土交通省の定める設計業務等標準積算基準書	鳥取県業務関係標準積算基準	